

厚生労働省北海道労働局発表
令和7年1月28日

報道関係者 各位

担 当	厚生労働省 北海道労働局労働基準部安全課 課長 那須 真人 主任安全専門官 衿 裕美 労働基準監督官 河合 史暁
	代表電話:011-709-2311(内線 3553) 直通電話:011-788-6371

令和6年(1月~12月末)の死亡労働災害による被災者は47人に

～北海道内の労働災害発生状況 令和6年(12月末現在速報値)～

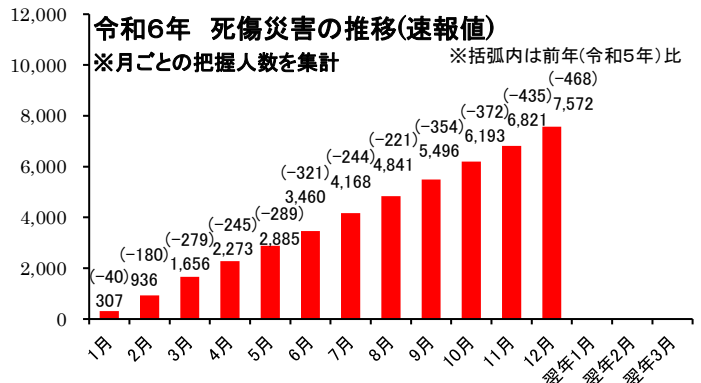
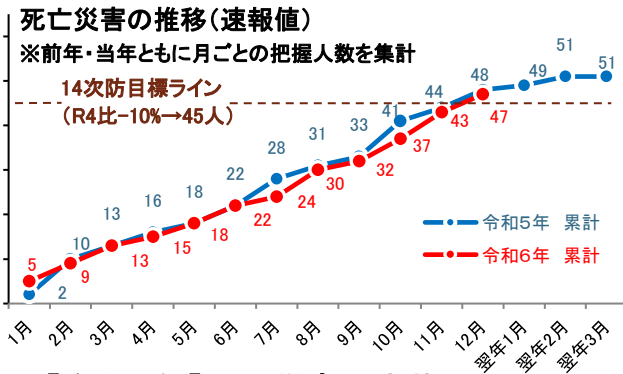
北海道労働局(局長 三富則江)は、令和6年の労働災害発生状況(令和6年12月末現在速報値)について取りまとめたので、その内容を公表します。

令和6年の労働災害による死亡者数は、12月末時点で47人(前年同期比1人減)となりました。12月に新たに把握した死亡者5人の業種別内訳は、その他の接客娯楽業が1人、食料品製造業が1人、林業が1人、金属製品製造業が1人、畜産業が1人でした。事故の型別内訳では、「激突」が2人、「はさまれ、巻き込まれ」が2人、「飛来落下」が1人でした。

令和6年に発生した死亡事故の型の中で、「はさまれ、巻き込まれ」は10人と最も多く、その中でも建設機械等の重機を含めた機械に巻き込まれる災害が多く発生しています。冬季は、例年除雪作業中に建設機械に巻き込まれる死亡災害が発生しているため、作業範囲への立入禁止等接触防止のための対策を徹底し、労使が協力して労働災害防止に取り組みましょう。

1 【令和6年】労働災害の月別推移(令和6年12月末現在)

令和6年12月末現在の道内における労働災害による死亡者数は47人で、前年同期より1人減少(2.1%減)しています。休業4日以上(4日以上)の死傷者数は7,572人で、前年同期より468人減少(5.8%減)しています。

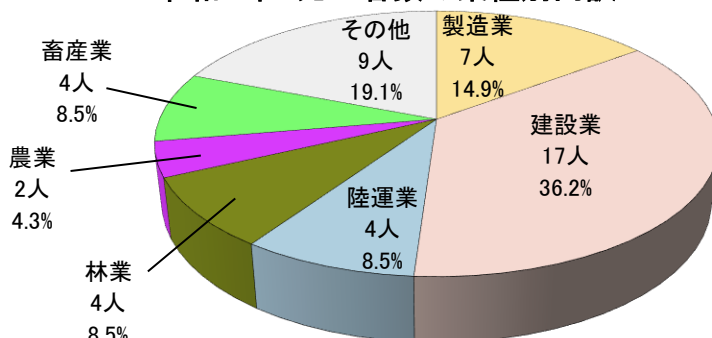


2 【令和6年】死亡災害発生状況

(1) 業種別の状況【資料番号1, 2】

死亡者数の業種別の内訳は、建設業が17人(36.2%)と最も多く、製造業が7人(14.9%)、陸運業、畜産業、林業がそれぞれ4人(8.5%)、農業が2人(4.3%)となっています。

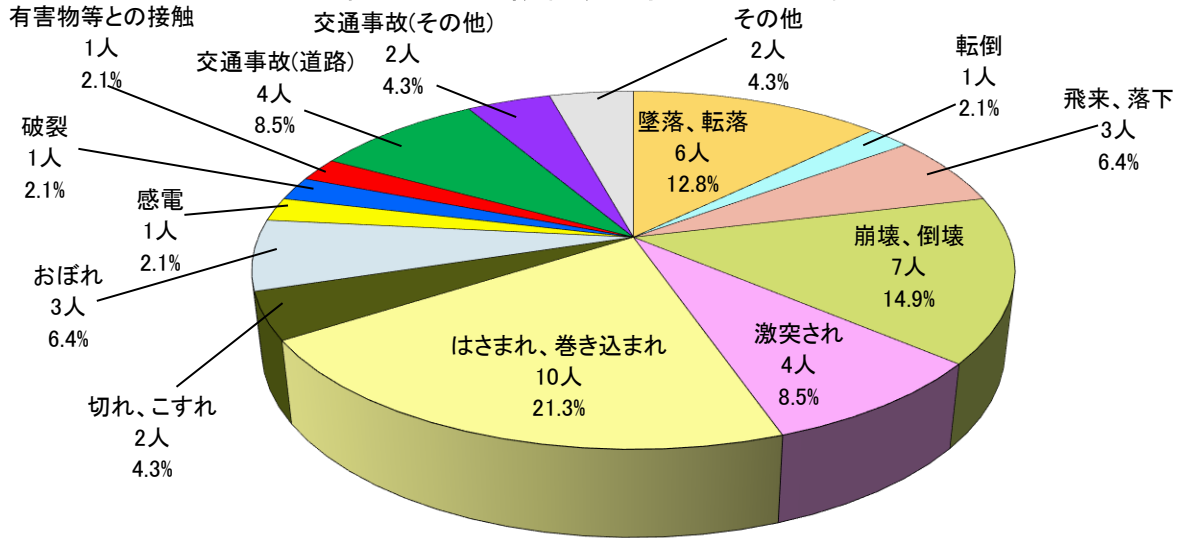
令和6年 死亡者数の業種別内訳



(2) 事故の型別の状況

死亡者数の事故の型別内訳は、「はさまれ、巻き込まれ」が10人(21.3%)と最も多く、「崩壊、倒壊」が7人(14.9%)、「墜落、転落」が6人(12.8%)、「激突され」、「交通事故(道路)」が4人(8.5%)、「飛来、落下」、「おぼれ」が3人(6.4%)、「切れ、こすれ」、「交通事故(その他)」、「その他」が各2人(4.3%)、「転倒」、「感電」、「破裂」、「有害物等との接触」が各1人(2.1%)となっています。

令和6年 死傷者数の事故の型別内訳

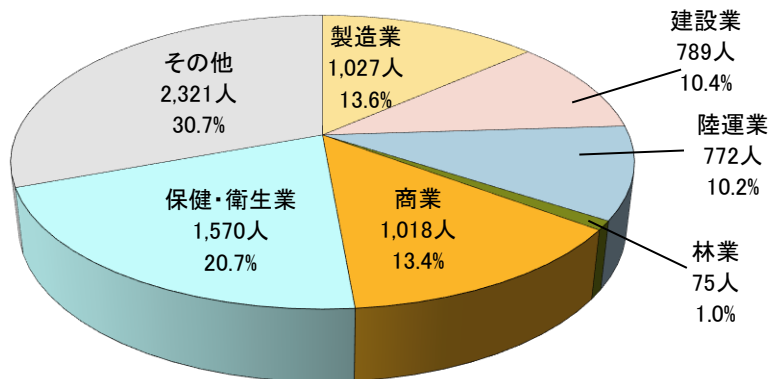


3 【令和6年】休業4日以上死傷災害発生状況

(1) 業種別の状況【資料番号3】

死傷者数の業種別内訳は、その他を除くと保健・衛生業が1,570人(20.7%)と最も多く、製造業が1,027人(13.6%)、商業が1,018人(13.4%)、建設業が789人(10.4%)、陸上貨物運送業が772人(10.2%)、林業が75人(1.0%)となっています。

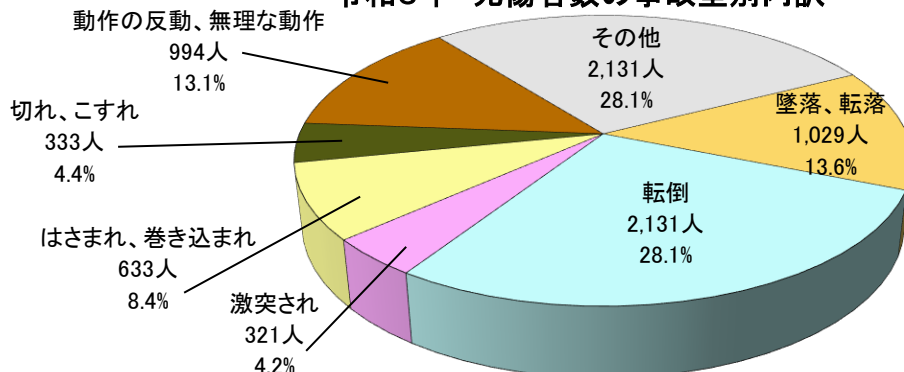
令和6年 死傷者数の業種別内訳



(2) 事故の型別の状況

死傷者数の業種別内訳は、「転倒」が最も多く2,131人(28.1%)、「墜落、転落」が1,029人(13.6%)、「動作の反動、無理な動作」が994人(13.1%)、「はさまれ、巻き込まれ」が633人(8.4%)、「切れ、こすれ」が333人(4.4%)、「激突され」が321人(4.2%)となっています。

令和6年 死傷者数の事故型別内訳



4 北海道労働局の対応

(1) 北海道冬季ゼロ災運動について

【実施期間：令和6年12月1日～令和7年3月31日】

冬季の北海道では、路面凍結等による転倒、自動車のスリップや吹雪等の視界不良による事故、除雪作業に伴う墜落や重機との接触、屋内での一酸化炭素中毒などの冬季特有の労働災害が多く発生しています。「北海道冬季ゼロ災運動」は、これらの労働災害を防止するため、事業者と労働者が一丸となって取り組みを行う具体的な事項を提唱し、冬季ゼロ災の実現を目指すものです。

労使が協力して「北海道冬季ゼロ災運動」に取り組みましょう。

北海道冬季ゼロ災運動に関する情報はこちら

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/toukisaigaiboushi.html



(2) 労働者死傷病報告等の電子申請の義務化について【令和7年1月1日施行】

労働者死傷病報告等の報告事項が改正され、令和7年1月1日以降に届出を行う場合は、原則電子申請が義務化されます（※暫定措置として一定期間の間は窓口受理も行います）。電子申請を行う際には、事前に e-Gov への登録が必要になりますのでご注意ください。労働者死傷病報告の入力を補助する「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」もありますので併せてご利用ください。

労働者死傷病報告等の電子申請の義務化に関する情報はこちら

※厚生労働省ホームページへ移動します。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei_00002.html

※e-Gov 電子申請のホームページへ移動します。

<https://shinsei.e-gov.go.jp/>



(3) 転倒労働災害防止について

転倒労働災害防止のためには、災害発生環境要因の解消（ハード対策）や労働者の不安全行動を防止するための教育や高齢化に伴う身体機能の低下への対策（ソフト対策）等が必要です。当局ホームページでは、事業者向け及び労働者向けのリーフレット、健康や体力の状況を客観的に把握できる「転倒等リスク評価セルフチェック票」等を公開しておりますので、講ずべき安全衛生対策の検討やセルフチェックの実施等にご活用ください。なお、転倒災害防止に係るリーフレットには「つまづき」や「滑り」による転倒災害の原因及び対策に関する情報等も掲載しておりますので、併せてご確認ください。

転倒労働災害防止対策に関する情報はこちら

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/_119991.html



(4) 職場の災害防止対策ヒント集について

「北海道労働局小売業 SAFE 協議会」及び「北海道労働局介護施設 SAFE 協議会」で作成した転倒や腰痛防止のヒント集を当局ホームページで公開しています。安全衛生教育等の場面でご活用ください。

「職場の災害防止対策ヒント集」のダウンロードはこちら。

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzaen_eisei/anzaen-kankei/saigai/daisanji.html



(5) 建設業におけるリスクアセスメントについて

建設現場における労働災害を防止するためには、リスクアセスメントを実施することにより、作業内容に関する危険性や有害性を事前に把握し、それに応じた作業内容や講ずべき措置を決定及び反映していく必要があります。「建設業におけるリスクアセスメントのすすめ方」を参考に、リスクアセスメントを実施するための体制づくりや具体的な実施方法についてご参照いただき、労働災害撲滅に向けた取組を徹底してください。

「建設業におけるリスクアセスメントのすすめ方」はこちら。

※職場のあんぜんサイト(外部リンク)に移動します。

https://anzaeninfo.mhlw.go.jp/risk/ken_index.html



(6) 第14次労働災害防止計画について

「第14次労働災害防止計画」関連のリーフレットはこちら。

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzaen_eisei/anzaen-kankei/saigai/roudusaigaiboushikeikaku_14.html



(7) 化学物質管理強調月間について

【実施期間：令和7年2月1日～令和7年2月28日】

化学物質を製造又は取り扱う事業場において、広く職場における危険・有害な化学物質の管理の重要性に関する意識の高揚を図るとともに、化学物質管理活動の定着を図るため、「化学物質管理強調月間」を実施します。

本月間を契機として、化学物質管理活動の積極的な取組をお願いします。

化学物質管理強調月間関連のホームページはこちら。

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzaen_eisei/roudou-eisei/_119861_00005.html



【添付資料】詳細な災害発生状況や死亡災害情報については、北海道労働局HPを参照願います。

(https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/jirei_toukei/anzaen_eisei/newsaijai.html)

資料番号1 令和6年における死亡災害発生状況 [速報]

資料番号2 令和6年における死亡災害発生状況 (その他の事業の内訳)

資料番号3 令和6年 業種別労働災害発生状況 (その1、その2)



各年の災害統計は、翌年3月末までに把握した12月末までの休業4日以上災害情報を集計して、統計値を確定しています。

令和6年 業種別死亡災害発生状況 [速報]

資料番号1

令和6年12月末現在

北海道労働局

業種	令和6年		令和5年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	47 (4)	100.0	48 (10)	100.0	-1	-2.1	5	13.2
製造業	7 ()	14.9	5 ()	10.4	2	40.0	2	40.0
鉱業	()		1 ()	2.1	-1	-100.0	-1	-100.0
建設業	17 (1)	36.2	6 (1)	12.5	11	183.3	11	220.0
交通運輸事業	()		1 (1)	2.1	-1	-100.0		—
陸上貨物運送事業	4 (2)	8.5	9 (2)	18.8	-5	-55.6	-5	-71.4
港湾運送業	()		()			—		—
林業	4 ()	8.5	4 ()	8.3				
その他の事業	15 (1)	31.9	22 (6)	45.8	-7	-31.8	-2	-12.5

※ 本統計は、本年・昨年ともに把握した死亡者数の速報値である。

※ 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

令和6年 業種別死亡災害発生状況(その他の事業の内訳) [速報] 資料番号2

令和6年12月末現在

北海道労働局

業 種	令 和 6 年		令 和 5 年 同 期		対 前 年 比 較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
その他の事業	15 (1)	100.0	22 (6)	100.0	-7	-31.8	-2	-12.5
小売業	1 ()	6.7	1 (1)	4.5			1	—
医療保健業	()		1 ()	4.5	-1	-100.0	-1	-100.0
社会福祉施設	1 (1)	6.7	()		1	—		—
清掃・と畜業(ビルメン テナンス業を除く)	()		2 ()	9.1	-2	-100.0	-2	-100.0
ビルメンテナンス業	()		1 ()	4.5	-1	-100.0	-1	-100.0
ゴルフ場の事業	1 ()	6.7	1 ()	4.5				
警備業	()		6 (3)	27.3	-6	-100.0	-3	-100.0
農業・畜産業	6 ()	40.0	1 (1)	4.5	5	500.0	6	—
水産業	()		1 ()	4.5	-1	-100.0	-1	-100.0
その他	6 ()	40.0	8 (1)	36.4	-2	-25.0	-1	-14.3

※ 本統計は、本年・昨年ともに把握した死亡者数の速報値である。

※ 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

令和6年 業種別労働災害発生状況 その1

資料番号3

令和6年12月末現在

北海道労働局

業種別	令和6年			令和5年			対前年		業種割合 (%)	令和5年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	47	7,525	7,572	48	7,992	8,040	-468	-5.8	100.0	51	9,004	9,055
製造業	7	1,020	1,027	5	1,029	1,034	-7	-0.7	13.6	4	1,141	1,145
食料品	2	526	528	3	567	570	-42	-7.4	7.0	3	631	634
木材・家具		98	98		85	85	13	15.3	1.3		87	87
紙・印刷		17	17		15	15	2	13.3	0.2		19	19
窯業・土石		38	38		41	41	-3	-7.3	0.5		43	43
金属・機械	3	146	149		165	165	-16	-9.7	2.0		182	182
その他	2	195	197	2	156	158	39	24.7	2.6	1	179	180
鉱業												
鉱山		2	2		3	3	-1	-33.3	0.0		3	3
土石採取業		26	26	1	16	17	9	52.9	0.3	1	16	17
建設業	17	772	789	6	829	835	-46	-5.5	10.4	6	893	899
土木工事業	9	245	254	4	277	281	-27	-9.6	3.4	4	296	300
建築工事業	5	347	352	2	349	351	1	0.3	4.6	2	379	381
木造建築業	1	93	94		106	106	-12	-11.3	1.2		115	115
その他	2	87	89		97	97	-8	-8.2	1.2		103	103
交通運輸事業		326	326	1	267	268	58	21.6	4.3	1	304	305
陸上貨物運送事業	4	768	772	9	763	772			10.2	10	825	835
道路貨物運送	4	725	729	9	708	717	12	1.7	9.6	10	768	778
陸上貨物取扱		43	43		55	55	-12	-21.8	0.6		57	57
港湾運送業		19	19		7	7	12	171.4	0.3		8	8
林業	4	71	75	4	61	65	10	15.4	1.0	4	64	68
水産業		86	86	1	114	115	-29	-25.2	1.1	1	140	141
商業	3	1,015	1,018	4	955	959	59	6.2	13.4	5	1,098	1,103
清掃・と畜業		468	468	3	382	385	83	21.6	6.2	3	425	428
上記以外の事業	12	2,952	2,964	14	3,566	3,580	-616	-17.2	39.1	16	4,087	4,103

※ 本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計した速報値である。

※ 死亡災害及び休業災害の件数は、本年・昨年ともに把握した件数である。

令和6年 業種別労働災害発生状況 その2

令和6年12月末現在

資料番号 3

北海道労働局

「上記以外の事業」の内訳

業種別	令和6年			令和5年			対前年		業種割合 (%)	令和5年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
農業	2	125	127		107	107	20	18.7	1.7		119	119
畜産業	4	260	264	1	295	296	-32	-10.8	3.5	2	326	328
金融・広告業		37	37		44	44	-7	-15.9	0.5		55	55
映画・演劇業		2	2		1	1	1	100.0	0.0		1	1
通信業		186	186		177	177	9	5.1	2.5		185	185
教育・研究業		64	64		60	60	4	6.7	0.8		69	69
保健衛生業	1	1,569	1,570	1	2,186	2,187	-617	-28.2	20.7	1	2,540	2,541
接客娯楽業	2	407	409	3	399	402	7	1.7	5.4	3	460	463
その他の事業	3	302	305	9	297	306	-1	-0.3	4.0	10	332	342
合計	12	2,952	2,964	14	3,566	3,580	-616	-17.2	39.1	16	4,087	4,103

「第三次産業」の内訳

業種別	令和6年			令和5年			対前年		業種割合 (%)	令和5年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
商業	3	1,015	1,018	4	955	959	59	6.2	13.4	5	1,098	1,103
うち小売業	1	807	808	1	742	743	65	8.7	10.7	2	859	861
金融・広告業		37	37		44	44	-7	-15.9	0.5		55	55
映画・演劇業		2	2		1	1	1	100.0	0.0		1	1
通信業		186	186		177	177	9	5.1	2.5		185	185
教育・研究業		64	64		60	60	4	6.7	0.8		69	69
保健・衛生業	1	1,569	1,570	1	2,186	2,187	-617	-28.2	20.7	1	2,540	2,541
うち社会福祉施設	1	749	750		1,075	1,075	-325	-30.2	9.9		1,213	1,213
うち医療保健業		807	807	1	1,105	1,106	-299	-27.0	10.7	1	1,320	1,321
接客・娯楽業	2	407	409	3	399	402	7	1.7	5.4	3	460	463
うち飲食店		167	167		194	194	-27	-13.9	2.2		222	222
うち旅館業		114	114		94	94	20	21.3	1.5		116	116
うちゴルフ場	1	50	51	1	51	52	-1	-1.9	0.7	1	51	52
清掃・と畜業		468	468	3	382	385	83	21.6	6.2	3	425	428
その他の事業	3	302	305	9	297	306	-1	-0.3	4.0	10	332	342
うち警備業		72	72	6	69	75	-3	-4.0	1.0	6	76	82
合計	9	4,050	4,059	20	4,501	4,521	-462	-10.2	53.6	22	5,165	5,187